



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	都留重人著『公害の政治経済学』に学ぶ:現在社会保障論の再構成のために
Author(s)	筆宝, 康之; Hippō, Yasuyuki
Citation	北海道大學 経済学研究, 22(2), 175-189
Issue Date	1972-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31244
Type	departmental bulletin paper
File Information	22(2)_P175-189.pdf



<書評>

都留重人著『公害の政治経済学』に学ぶ

— 現代社会保障論の再構成のために —

筆 宝 康 之

I

「日本の社会科学は、保守系、革新系ともに経済的には利潤対賃金との対抗関係のみを想定し、賃金プラス社会保障・社会資本・社会保健^(ママ)というかたちで国民生活をとらえていなかった。……もちろん階級が今日消失したのではない。階級を社会的余剰の搾取＝配分関係というアリストテレス的意味に理解し、マルクスの剰余価値論はその資本主義的特殊形態と位置づけると、この社会的余剰の配分の現代的形態があらためて今日の焦点となる。それが大企業内部における労資の利潤分配というかたちでタテ割に分断されるのではなく、ヨコ割のシビル・ミニマム、ナショナル・ミニマムの保障というかたちで社会的余剰を自治体ないし政府によって公的に、あるいは民間資本をも誘導して、蓄積し、計画的に配分していかなければならないからである。むしろミニマムの公共的保障が、労働者を企業意識から解放し、現実に直面させることになるであろう。」

これは、政治学者松下圭一氏の新著『シビル・ミニマムの思想』の一節である。「公害問題の研究における政治経済学的接近とは何か」と問いつつ「市場の論理」、「強者の論理」に挑戦し、日本の社会科学の発想を180度転換させることを主張して登場してきた都留重人著『公害の政治経済学』への論評の筆を、この冒頭の引用から起したのは、現代社会の病理たる公害現象に対する我国社会科学の到達点を示すこの著書の全叙述の基礎には、「まず第一義的に人としての必要を具体的に指定する視点」を重視する松下氏の提唱してきた「シビル・ミニマムの思想」とその系論である「^{コロリー}環境権の思想」が

据えられていることの画期的意義を、まず確認する必要を痛感したからである。

しかも、この意義は二重である。第1に、本書で示されたごとく、経済政策論の基礎前提が転換した点で、第2に、ウェブの『産業民主制論』が近代労働運動の基本的理念として提起し、ベバリッジで確立された「ナショナル・ミニマム」を基礎前提としてきた筈の現代社会保障論の、公害研究における致命的な立遅れを露呈した点で。(たとえば、日本社会政策学会は、昨年の秋季大会ではじめて公害を「社会政策と都市問題」の共通テーマの下にとりあげたにすぎず、また関西の研究者を総結集した最新の角田豊編『現代の社会保障』1968年の公害論は、財政学者宮本憲一氏に全面的に依存している。)だが、ここではさし当り、以下の論評が課題とする核心点の所在を示すにとどめ、ひとまず本書の成立背景と内容を紹介しておく必要があるだろう。

足尾鉍毒事件を歴史的原点として今日に至る日本の公害は、水俣病をはじめ、阿賀野川・神通川・四日市という我国の四大公害としてすでに昭和30年代前後から局地的に顕在化してきたが、40年代に入ってから、それは全国的な規模をもち、また将来の世代にまで影響する大きな国民的経済的問題となった。しかも公害が、市場機構を通じての私利私欲追求を建前とする資本主義経済体制下にある日本の驚異的な経済成長の必然的代価＝帰結であることが自覚されるに伴い、公害問題に関する一貫した関心や体系的研究が急速な盛り上がりを見せてきている。42年8月には、「公害対策基本法」が設定され、その後政府も環境庁を設置して一応公害＝環境政策を推進しようという姿勢を示している。とくに去る45年3月東京で、国際社会学者評議会が国際公害シンポジウムを開いたことは、有力な情報源となって、研究者に大きな刺激を与え、さらに本年6月には、全世界100カ国以上の政府代表をストックホルムに集めた国連人間環境会議が開かれ、国内各地で市民運動が高揚するなどこの問題に対する内外の関心は強まっていくばかりである。

ところで、すでに『現代資本主義と公害』(1971年)の編者としても知られる本書の著者、都留重人教授は、先の国際公害シンポジウムのテーマを、環

境破壊 Environmental Disruption と名付けられ、全公害現象を包摂する概念としてこれに国際語の地位を付与され、以後その「学際的」研究を提唱されてきた我国公害研究の第一人者といえる経済学者であることは、あらためて言うまでもない。本書は、戦前在米中の TVA 資源開発総合計画の研究に端を発し、昭和28年足尾銅山視察以来、教授が、戒能通孝・庄司光氏らと積重ねてきた実態調査と理論研究の総決算であり、46年春東大経済学部で行なった講義草稿をもとに今回書きおろされた労作である。

わずか200頁余に圧縮されてはいるが、全体が理路整然と論理構成され、豊富な実証で裏づけられた密度の高い内容であるため、次に本書の内容と構成を、氏の論理展開に即しやや立入って紹介していこう。

II

本書は、全9章からなる。第6章までが理論的考察で、以下公害の歴史的教訓に学び、対策の基本構想が打出され、最後に「公害の政治経済学的接近の必要」を南北問題のフレーム・ワークの中で再確認するという順序で展開されていく。

第1章序説。まず冒頭に、公害という現代工業化社会の普遍的現象に対し、あえて「政治経済学的接近」を問題にする意味は「経済体制」の違いにあるとする著者の仮説的な方法意識の所在を示される。そして「現代の環境破壊の主な原因が工業化自体にあるのか、そこに体制の相違はないか」という先の国際学会での一論争点に決着をつけ、合わせて著者の「体制面」に着目する仮説的方法論を検証する手がかりとして、①ソ連のバイカル湖汚染、②アメリカ・ニューメキシコ州アラモゴルトのメチル水銀中毒事件、③日本の臨海工業用地造成の3例をとりあげて、体制間と国際間の比較を試みる。そして「公害現象は、体制の別なく発生しており失業のように資本主義体制に独自の現象とみなすことはできないが、体制と何らかの係わりをもつことは否定できない」(29頁)点を確認する。

第2章「政治経済学的接近」では、この体制との係わり具合を考慮に入れた「体制的概念としての公害」の概念規定を試み、教授自身の厳密な定義を次のように提示される。

「公害とは—

- A 技術進歩がますます生産の社会的性格を強めつつある段階において、したがって一経済主体の外部から受ける影響が大きく、それが外部に与える影響も大きい段階において、
- B 経済主体の私企業的な自主自責の原則を貫徹し、
- C 集積の便すなわち外部経済を利用しようとする積極的動機も手つだつて、集積傾向はおのずから強まることだし、
- D 外部に及ぼす悪影響は、最小限の防除がおこなわれるだけで、周辺地域に集積して、量の質への転化を生むが、
- E その結果については、個々の経済主体との因果的結びつきが実証困難な場合が多くて、個々の経済主体は責をのがれ、
- F 「外部」すなわち通常は不特定多数の企業ないしは個人、例外的には特定の企業ないしは個人にたいし、実害を生む事態」(30頁)

この定義を批判して、「公害は、制度的概念としてでなく機能的概念として規定することが必要」と「体制面から完全に独立した『機能的把握』」を主張し、「公害は環境という資源の破壊損耗」(31頁)であるとする塩野谷祐一氏の見解を、著者は厳しく諷め、量から質への転化を本質的特徴とする公害現象の①発生源→②現象形態→③被害状況という各段階には、土地私有制・私企業的な自主自責原則・環境条件との相関性などの「体制的な事情が介入」しており、事象の結節点がこうした体制的要因のいかなる影響を受けるかを解明することこそが肝要と論駁される。かくて著者のいう「政治経済学的接近」の内実である「経済現象の素材面と体制面との区別」とは、アダム・スミスにおける value in use と value in exchange の区別に淵源するマルクスの「自然法則」と「価値法則」貫徹形態の区別であり、「体制面の歴史的 성격」とは、より正確には「生産力と生産関係の矛盾」を意味することが確認

される。素材面＝生産力が発展していくうちに形態＝「交換価値に立脚する生産様式」が崩壊するという『経済学批判要綱』の論理にそって(38頁)、「素材面と体制面(旧稿では実物面と価値面)または生産力と生産関係との……両者を区別しながら、両者間の関係を追求するという方法論的態度」(39頁)こそが公害問題への政治経済学的接近に他ならないと著者の方法論的立脚点を明らかにする。以下「素材面」重視の傾向と限界をマッシュューズ批判の形で指摘し、その対極をなすミーゼスらの体制論理偏重の欠陥もついで、「素材面」を「体制面」でくりなおし整理する必要を説かれ、資本主義発展に伴うそのくぐられ方の変化の歴史的＝現段階的意味に気づき、「近代経済学の力学的接近方法」(村上泰亮)から離れてより現実的な仮説構築をめざす公共経済学への期待と比較体制論の成立根拠がそこにあるとされる。

第3章「生産の社会的性格拡大」では、「素材面」と「体制面」との関連の現代の特徴が解明される。まず著者の「科学＝産業革命時代」論によれば、この時代の第1の特徴は私的資本による科学の包摂にあり、第2に市場の網からはみ出る外部効果がきわめて大きくなり、素材面で不可分に関連していることが体制面で分断されることから生じる矛盾が拡大してくる点にある。公害のような外部不経済の内部化も、何が「外部」かは「市場の網」＝体制面要因により決る。とはいえ「宇宙船地球」(ボールディング)の時代には、もはや「外部」といえるものは存在しないのであり(たとえば核爆発・放射能・海洋汚染による環境破壊が典型—66頁)、私企業の尻ぬぐいを「外部」に委ねて平然としている技術偏重主義の傲慢さを論難する。次にこの時代の生産関係を枠梛とするに至った生産の社会的性格拡大が、原子論的力学的接近で処理できた市場メカニズムへ挑戦している意味、科学技術進歩が生む市場機能低下と市場メカニズムの本来の合理性喪失傾向と外部効果の拡大と「市場の敵」(ガルブレイス)＝技術体系の自己運動の危険が指摘され「人間が社会的存在であることを通して自らのものとしているその知識と自然の支配という意味での一般的生産力の自己還元」の進展する展望＝帰結が示唆される。最後に、ポリエチレン牛乳容器について以上の論点を例解し、素材面での不可分な関連

(①牛乳生産, ②容器生産, ③流通, ④購入, ⑤容器処理)が, 体制面で分断される(①②③は企業の利潤極大化, ④は家計の満足度極大化, ⑤は自治体の処理又は放置された公害=public bads)という関係が公害を発生させる体制的特徴であり, この種の分断には土地私有制要因も深く関連していると付言する。

第4章「市場的接近の限界」では, まずスミス以来マーシャル, サムエルソン, ミーゼスに至る約200年間繰返されてきた「競争的市場機構による資源配分の社会的合理性」を検定する上で, 「静学的効率」の基準として有用視されてきた「パレート最適」Pareto Optimumなる概念の限界が鋭くつき出される。そこでは, それは静学的分析概念であり, 部分的な最適概念でしかなく, 「社会の構成員の間の所得(あるいは効用の水準)の分配についての判断を含んでおらず, ≪資源配分≫と≪所得配分≫という経済学の2つの基本的観点のうち, 資源配分上の効率にかんする概念なのである」とする稲田猷一氏の見解が紹介される。これに加えて著者は, 市場に規範性を認める市場調和論が成立するための前提とした①競争的市場の現実性, さらにその場合でも, ②消費者主権論の有効性, ③微弱な外部効果, ④生産貢献に報いる応報制の有効な機能, のいずれもが前提として疑問視される今日では, この前提に固執するより前提自体を止揚して生活環境確保権=消費者福祉増大に重点を移すべきであると, 自己の見解を付加される(第2節・第3節)。

以上の批判的考察を通して「市場欠落(=市場の失敗, 不首尾)論から公共経済学へ」(第4節)の提唱が生まれざるをえなかった理論的現実的根拠を解明された著者は, この新しい学問のキイ概念ともいえる「外部効果」の概念整理を村上泰亮説に即して試みる。そこからは, ①マーシャル外部経済論の企業間集積の便, ②所有権外部性(「リンゴ園と蜜蜂」「人間頭脳の働き」)③公共財(この特徴は「利用主体間に競合性なく」「費用負担せぬ主体による利用を排除できない」の2点)の3範疇が摘出される。なお著者は③につき「国防, 消防, 警察などは……社会の全員に対し正の外部効果(果してそう言い切れるか一筆宝)を与えるもの」(97頁)とするが, 「公害は負の公共財

である」とした村上説を批判し、これでは「その防除が公共の責任とされ企業責任を問う姿勢が弱くなる」と警告している。かくてひとたび市場の規範性に依存しない立場に立った公共経済学から「現に市場の網目の中にある事柄についても……公共経済学の対象にした方がよいという考え方がでてくる」(99頁)この学問の展開方向が客観的に確認される。

第5章「GNP指標と公害問題」は、前節の帰結を論証してGNP信仰を批判する。即ち市場の接近の限界が同時に市場経済概念たるGNP指標の限界であること、GNPがいかに体制的性格をもちまたGNP拡大要因がいかに福祉と無縁であり公害の拡大要因であるか、を詳細に確認した後、公害現象の解明には、フィッシャー流のストック概念による接近の方が福祉との関連を一層有効に計量化できると結論づける。

第6章「市場的規範を超えて」は、以上に展開してきた精緻な論証を、「シビル・ミニマム論」→「環境権思想」の線に沿って集約した理論的総括の章であり、いわば本書の圧巻である。しかも後述のごとく「社会保障＝所得再分配」という労働力の価値(→賃金所得)にすべてを一旦還元して説明する思考にとらわれてきた現代社会保障論に暗黙の警告と挑戦状を発する章でもある。

まず前段では、公害現象の進行がその分析接近方法として「市場の論理を中心に据えてこれを補正していく方法」に満足しない「市場とは無関係に素材面での最低基準—シビル・ミニマム—を経済政策論の基礎におく方法」への発想の転換を要求しているとし、「まず第一義的に人としての必要を具体的に措定する」憲法第25条の生存権の展開にそって、氏の経済政策論の立場から現代の社会保障を説明し直す(131～132頁)。ガルブレイスの「社会的バランス」論を前進させたこの議論は、市場化不能の公共財と民間財に正負を問わず一定基準からの規制を要請する。シビル・ミニマム的な提供が望ましい財とサービス(正の公共財)の類型を教育・医療・住居・文化とし、社会の純生産物の一大部分を必要の視点から分配せんとする氏の立論では、これらの部分は一たん「所得」となる手続きをふむ必要がない。かくて労働組合

はあくまで賃金増額で生活向上を図るべきか、従来決定的に欠けていた賃金所得化を経ないシビル・ミニマムの公共財の拡大に重点をおくべきかの根本問題が生まれる。この松下圭一氏やW.カップがすでに提唱してきた見地は、今日でははるかに具体的な「フローの社会化」論となり、市民的基礎に立つ限り強い規制力をもつと著者は積極的に評価する。

他方公害のごとき負の概念を考察する後段では、基本的人権たる「環境権」(ミシヤンの「便益権」)の確立が前提となり、正負の公共財の具体的使用度の基準設定の法制経済的基礎づけが不可避な時代の要請となったと主張する。

第7章「公害の歴史から学ぶ」では、別子銅山、日立鉱山、米国のピッツバーグとレアリタン河汚染についての比較史的考察を試み、企業の全首脳人が同市内の市民であった米国では、浄化運動が成功したのに反し、我国の四日市などでは、本社を東京や名古屋にもつ経営者層は赴任しても、家族は「子弟の教育の便」などの理由で同伴せず現地住民と隔絶し、住民福祉を自分の問題とできない植民地支店経済的な地方都市の現実に反省を迫る。

第8章「公害対策の主な柱」では、以上の理論的考察と歴史的教訓を四大公害対策案にまとめあげる。〔1〕対策の原点は、住民の自覚と直接被害住民の草の根的運動にある。〔2〕積極的に「体制の壁」に挑戦する具体策の提示—①「フローの社会化」の手法の有効性、②土地公有制の推進、③科学技術の社会的管理。〔3〕生産力生産関係矛盾が「既存法体系にもたらすヒビ割れにくさびを打ちこみ新しい可能性を開いていく先進性」、つまり「法律面で突破口を見出す可能性」の法学者への期待。〔4〕日本でも現実性をもつ発生源管理対策の提唱—①有害物・有害事象のマスターリストの作成と中央機関での管理、②禁排項目リストの作成、③それ以外では環境基準に関連させた排出課徴金の賦課、④新製品販売時に「被害なき証明を自らおこない、その責任をとる体制」の創出—以上が著者の構想である。

最後の第9章「公害をめぐる南北問題」では、「20世紀後半の社会科学が解くべき最大の課題」(ミュルダール)といわれる南北問題にまで公害問題考察のフレーム・ワークを拡大し、国連人間環境会議にも示された発展途上国の

ジレンマを探り、そこでも著者の基本対策構想が生かされること、また「素材面と体制面を区別しつつ両者を総合的に把握する方法の必要をとく政治経済学的接近」(219頁)の重要性を再確認して全叙述を結んでいる。

III

以上の要約的紹介からだけでも、公害問題の社会科学的解明にとって、本書が並々ならぬ問題提起の書であることは明らかである。その特徴的性格として、まず氏の接近方法が「経済学的」はもとより「公共経済学的」接近自体とも区別された「政治経済学的」接近方法という経済政策学の初心に立帰っている点ですぐれて現代社会科学の方法論の書であることが確認される。第2に、氏の理論上の立場は、伝統マルクス派ではないが、近代理論に深い理解をもちつつも基本的には氏が「体制面」、「価値面」と名付けた資本主義社会の生理と病理の認識の基本的立脚点は終始失わず、しかも氏の論述の基調に流れる市民社会論、とくに「シビル・ミニマムの思想」を基盤に「体制への挑戦」を試みる点では現実批判の書でもある。にもかかわらずそのことによって、本書は巧まずして従来の新古典派厚生経済学とマスメディア、ブキャナン以来の公共支出理論の限界をのり越えようと胎動を開始した公共経済学への入門書ともなっているのである。その他、著者の「学際的」見地と広い国際的視野、歴史と現実との緊張、現実解明への積極的意欲を秘めながら整合的に展開されていく緻密な論理、豊富な公害の素材を処理していく分析の手ぎわ、一定の緊張関係を保つ市民ラディカリズムの近代理論の若手研究者からも分析の道具を批判的に摂取し、これを自からの武器にみがきあげていこうとされる姿勢、こなれた論理と平明簡潔な文章などには、ドグマ化した公式論に執着し、大河内・岸本式社会政策論の「古い皮袋」に安住して正面から公害にとりくめなかった日本の社会政策学者の著作にはみられない、たくましい方法論的意欲と現代的特色が打出されているとってよい。

日本の公害研究は、財政学者、宮本憲一『社会資本論』1967年と『公害の政

治学』『公害原論』(I)1971年以下に結実しつつある若き都市工学者宇井純氏の精力的な事例研究の蓄積について、ここに〈革新的市民主義の政治経済学〉の白眉ともいべき本書によって、第3の管制高地を築いたことは、まず疑う余地がない¹⁾。しかも日本列島を蝕む現代日本経済の強蓄積体質と我国公害の重症度を反映して、氏の論述は、W.カップの『私的企業と社会的費用』やE. J. ミンチン『経済成長の代価』のような英米の穩健な厚生経済学の枠組には収まりえないものとなった点に、日本公害研究の特質が示されている。

こうした本書の画期的な意義と特質を認めた上で、そして又氣鋭の宇沢弘文・村上泰亮・根岸隆氏らの構想される「公共経済学」に対し浅い理解しかもたぬ私の不勉強を自覚した上で、本書を再三読み返してみ、なお疑問として心に残った重要な(と私には思われる)問題点をまず指摘しておこう。

第1は、キイ概念である「外部効果」の処理メカニズムに関連する。著者は「環境権が住民側に認められれば、企業による外部不経済の内部化は自ら促進されるに違いない」(57頁)とするだけで、社会的費用が内部化されてもフルコスト原則によって利潤すら費用化される傾向がある独占企業では、充分価格に転嫁できるし、それはインフレを昂進させ、また「環境産業」の成長=工業化を促進するというその先の矛盾処理機構を本書では解明していない。

第2に、著者は環境権(一般)の確立を問題としたが(140頁)、公害の負担が実は低所得者ほど重いという負担の階層的差別形態の意味にふれていない。「低所得者の環境権」の確立こそ今日問題なのだ、という視角からなぜ理論化を深めなかったか。

第3は、「市場的接近の限界」は指摘されても(第4章)、それが実は同じく原子論的力学的段階たる「計量的接近の限界」でもあることが自覚されず、従って「絶対的損失」を明示されなかった点。

[註] このため私企業の経済活動の他、公企業・国家の経済活動=公共経済自体も生み出す可能性のある「社会的損失」=外部不経済としての公害のもつ、①計量化=貨幣補償が可能な社会的費用の側面と、②計量化不可能=貨幣で秤量できない、

従って計量経済学では解きえない、人命への危険や健康破壊(Human Disruption)と、自然の不可逆的荒廃(ecological chainの分断)、文化の破壊などの「絶対的損失」(宮本憲一)の側面との区別を不明確にされた。かくて①の理論化の段階にあるのではないかと思われる公共経済学の「限界」をも展望し、そこから先は「経済学者の衿」をぬぎ捨て社会科学者としてとり組みなおすべきなのに、なお「経済学者の守備範囲の拡大」(139頁)という「経済学の網」に期待する伝統的思考形式にとらわれている。むしろ、「②の因子は計算の際に切捨てた上で)費用=便益が数量化できなければ信用できない」というごとき力学的段階の経済学は、貨幣換算できない価値が問題となってGNP信仰が崩れていく現代では、もはや「前近代経済学」なのだとし、「絶対的損失」を引起す企業は営業活動停止が必要だと卒直に指摘してよかったのではないか。私は決して計量化一般を否定するのではなく、その意義と限界を認識する必要をいうのである。市場=貨幣的計量化とは無関係にシビル・ミナムを設定する著者としては、この点不徹底ではないだろうか。

第4に、発生源管理の有力な柱とされる「環境基準の設定」(200頁)にしても、従来の経過からは、基準値自体が利用者間の妥協の産物であり、住民参加の機会はなく、しかも法律による基準設定が結果的には加害企業に逃げ道を作り、そこには多くのトリックがめぐらされるという「公害対策基本法」の根本問題の批判を回避された点。

第5に、公害対策を広域行政のきっかけとし、その規制を中央政府テクノクラートに集権化する動きがあるが、それは決して公害の減少にはつながらないという『公害の政治学』(宇井 純)の教訓をふまえれば、著者の「中央機関で管理する」(198頁)「日本でも十分に現実性をもった基本構想が、結局は中央テクノクラートの発言増大策となり、「一割自治」まで後退した自治体と住民運動の権限拡大には逆行する提案になりかねない。猫の首に鈴(都留構想)をつけるのは誰か。土地公有制まで「草の根住民運動」に期待されるのか。

その他ソ連の公害を論ずるのにアメリカの経済学者の文献に大きく依存している点にも問題が残ると思う。

IV

以上、幾つかの部分的疑問点は残るとはいえ、先に述べたごとく、本書から啓発され最後まで私をとらえて離さなかった最大の問題は、同じくミニマムの公共保障論に立ちながら、ついに公害問題に正面から切込めなかった「現代の社会保障論はこれでいいのか」という方法論的反省であった。公害分析を手がかりに本書がここに見事に示した「現代経済政策論の再構成」の到達点に比し、「戦後社会政策論の再構成」とくに労働経済論と社会保障論の関連づけは果してどこまで進み、「再構成」の焦点をなす社会保障＝国民生活過程論が公害研究に切込む突破口を見出しえなかったのは、我々の対象把握のいかなる方法論的難点によるのか。以下紙幅の許す限り、この点に対する私の反省と簡潔な展望を提示して結びにかえたいと思う。

周知のごとく1930年代以降世界の社会的潮流は、アメリカを始めとし社会的諸問題解決のためのある種の社会的方策施設を「社会保障」制度という名称で提示するようになったが、日本において社会保障の課題が登場したのは、ようやく1950年前後のことであった。ところで現代日本の重大な課題となった社会保障とは何か、労働経済論とどう関係するかについては、なお見解の一致をみていない。それにしても日本の学者は社会保障をどう把握し、「国民生活」をどういう形でとらえ、そこにはどんな視点が欠けていたのか。

以下、代表的な定義でこの点を検証してみる。

- ① 「社会保障の本質は国家による国民最低生活の確保にあり、それは生活窮乏の防止ないし救護による国民生存権の実現を目的とし、国民所得の再分配を手段とし、労働力保全による生産性向上をその効果とする」
(平田富太郎『社会保障への途』1950年46頁)
- ② 「社会保障は、一般的危機の段階に至って、資本制社会が自らの崩壊を防止せんがため、賃金の再分配を通じて、社会的に国民の最低生活を保障せんとする制度である」(近藤文二『社会保障』1952年43頁)
- ③ 「独占資本主義段階の一般的危機に要請された国家的施策の一形態で、

国民生存権の実現を目標に全国民の最低生活を保障し、不治のまたは事故に基づく生活や所得の攪乱を社会的に防衛する。その前提には、完全雇用政策と最低賃金制が据えられ、典型的には社会政策を中核とし社会事業を補充に据え、公共一般的施策を関連ずけて構成され、これらの社会的施策の有機的関連化ないし総合的な調整化をはかる。このもとに賃金労働^(ママ)の生産・再生産をはかり、所得の再分配によって資本主義制度の恒久持続性を期待する……拡充された社会改良政策」(孝橋正一『社会政策と社会保障』1963年138頁)

以上の伝統的社会政策論での社会保障規定に共通するのは、「国民生活」を労働力と賃金所得再分配と国民生存権の問題としてとらえている点であり、そこに欠けているのは、労働者(国民)主体の市民的生活構造とシビル・ミニマム→環境権の思想と公害の認識である。他方この社会政策論を再構成して、社会保障論を労働経済論体系の「1つのキポイント」とされる消費生活過程 $G-W' \dots Ak$ に係わるものと位置づけられる隅谷三喜男氏は、「生存権は、市民法の規範以上のものとしては存在しない。それは社会関係の中で自覚され、要求されてきたものであり……賃労働における労働者の側面が次第にその比重を増大し、資本制社会の中で自己を回復しようとするのに対し、資本がこれを自己の再生産の中に包括していく体系」(『労働経済論』1969年231頁)とされ、体制内私的市民主義的規定ではあるが、「労働者主体の自己回復」の契機を導入された。そして下田平裕身氏では、この労働者生活と地域社会との関連が自覚されてようやく住民福祉政策まで展開をみせ、社会保障を「賃労働者の生活過程の部分的『社会化』」(『賃労働の理論』1968年122頁)の枠組でとらえる荒又重雄氏に至って、「資本制公衆衛生」と「展開された生産過程の影響」の境界によりやく「公害」が姿をみせてきたにすぎない。

だが被爆問題や公害を公衆衛生問題にすりかえて処理するのは厚生省の発想であり³⁾、公衆衛生は、公害の最終段階に現われる被害への事後対策にすぎず本来の公害防止の社会保障の脇役である。さらに隅谷説では、消費財市場と生活過程が理論的に未分離である上、まず基本的人権、次に財産権を基礎とす

る「国民生活」の理解が「私的市民の私的消費財生活」に傾き、そこには、労働者大衆が、消費財市場を通さない、シビル・ミニマムの「社会的共同消費手段」(宮本憲一)の消費者でもあり、この手段への投資が、産業基盤にまわって受益者負担となり、公害で破壊されていくとき、生存権と環境権のために抵抗する「市民主権」(根岸 隆)の主人公でもあるという公的市民生活像(現代労農漁民像)が欠けている。加えて既に世界の社会保障が、「社会保険・社会扶助(家族手当等の社会手当と公的扶助)・医療および社会福祉の施設とサービスという方向に進み、国と企業の費用負担が一層増大し」(前掲『現代の社会保障』1968年2頁)英米型を脱して社会開発、社会計画の方向に展開している現実の理論化も放置されているといえる。

かくて昭和40年初頭以来活発化してきた社会政策論再構成をめぐる学問的論争が、ようやく切り開き始めたこの「ヒビ割れにくさびを打ちこんで、新しい可能性を開いていく先進性」(193頁)は、法学者ではなく社会政策学者にこそ期待された焦眉の課題となる。だが、ここでは、さしあたり、全120点余におよぶこの論争史文献の検討を通して確認し、私が本書から学んだ論点も生かした上で、労働経済論体系から公害問題に切込んでいく方法論的媒介環の構造と、「所得」を経由しない、シビル・ミニマムの公共財と環境権の思想が現代社会保障論にどうとりこまれるべきかに関する方法との展開は他日に期して、ひとまずこの書〔一橋大学経済学叢書26〕、岩波書店、1972年4月)への書評的論文の帰結としたい。

〔註〕

- 1) 文中に引用した公害文献の出典はとくに記さなかったが、『経済評論』1970年、夏季別冊の全面特集号「世界と日本の公害対策」で舟場正富「公害問題の参考文献」が、マルクス経済学と厚生経済学に分けて総括的なレビューを試みている。以後のものでは、E. J. ミシャン『経済成長の代価』岩波書店、宇井純『公害原論』ⅠⅡⅢ 亜紀書房、宇井・宮本・宮脇共著『公害—原点からの告発—』講談社があり、都留他編『公害研究—学際的協力をめざして—』岩波書店は本書の姉妹誌である。
- 2) 本稿の執筆に先立って私が参照できた公共経済学の文献は、以下のものに限られる。「今後多くの人によって積み重ねられ、次第にある種の輪郭をとっていくで

あろうと思われる……そのような方向への努力」(村上泰亮氏「現状と展望」10頁)と名付けられる生成段階のこの若い意欲的な学問と現代社会保障論の接点については、公害問題を手がかりに、今後さらに勉強を深めていきたい。

- ・根岸 隆「公共経済学の構想」、・村上泰亮「公害についての同意と非同意」、
 - ・宇沢弘文「環境破壊とインフレーション」(以上『中央公論』1970年8月号)
 - ・村上泰亮「公共経済学の現状と展望」、・宇沢弘文「公共経済学に関するノート」、
 - ・稲田献一「強者の論理への挑戦」、・塩野谷祐一「公共経済学と国家の理論」、
(以上いずれも季刊『現代経済』第3号特集「公共経済学の展開」1971年3月)
稲田氏はこの学問の対象を公害、交通、住宅、土地、医療、社会保障、過密過疎問題、教育とされる。
 - ・講座『現代の経済学』第2巻、第3巻、日本経済新聞社、1971年
 - ・木下和夫「高価な政府」講座『日本の財政』第1巻、東洋経済新報社、1971年
 - ・青木昌彦「米国内政策を批判する眼—市場とコミュニティー」『中央公論』1971年11月号
- 3) 社会保障制度審議会での大内兵衛氏の発言、隅谷三喜男「被爆問題の原点と現実」『世界』1968年8月号参照。
 - 4) この内容は、別の目的から用意した拙稿「社会政策論の再構成に関する文献と覚書—戦後社会政策論の理論史的総括のために—」と題する小冊子を全面改稿した上で、他日本誌に発表する予定である。